

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

| 評価書番号 | 評価書名 |
|-------|--|
| 26 | 寄附金控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務 基礎項目評価書 |

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

金沢市は、寄附金控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

金沢市長

公表日

令和7年9月5日

I 関連情報

| 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 | |
|--------------------------|--|
| ①事務の名称 | 寄附金控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務 |
| ②事務の概要 | 地方税法に基づき、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)の適用を希望する者(以下、「申請者」という。)が提出する特例申請書を收受・保管し、申請者の居住する市区町村にその情報を通知する。また、寄附者からの申請に基づき、寄附者に寄附金控除額データを提供する。 |
| ③システムの名称 | 寄附管理システム、eLTAXシステム |
| 2. 特定個人情報ファイル名 | |
| 寄附金特例通知ファイル | |
| 3. 個人番号の利用 | |
| 法令上の根拠 | 番号法第9条第1項 別表の第24の項 |
| 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 | |
| ①実施の有無 | [実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 |
| ②法令上の根拠 | — |
| 5. 評価実施機関における担当部署 | |
| ①部署 | 都市政策局地域力再生課 |
| ②所属長の役職名 | 地域力再生課長 |
| 6. 他の評価実施機関 | |
| — | |
| 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 | |
| 請求先 | 金沢市総務局文書法制課文書法制係 〒920-8577 石川県金沢市広坂1-1-1 電話076-220-2073 |
| 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ | |
| 連絡先 | 都市政策局地域力再生課 電話 076-220-2034 |
| 9. 規則第9条第2項の適用 | |
| 適用した理由 | []適用した |

II しきい値判断項目

| 1. 対象人数 | |
|--|---|
| 評価対象の事務の対象人数は何人か | <p>〔 1万人以上10万人未満 〕 <選択肢></p> <p>1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上</p> |
| いつ時点の計数か | 令和6年7月1日 時点 |
| 2. 取扱者数 | |
| 特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か | <p>〔 500人未満 〕 <選択肢></p> <p>1) 500人以上 2) 500人未満</p> |
| いつ時点の計数か | 令和6年7月1日 時点 |
| 3. 重大事故 | |
| 過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか | <p>〔 発生なし 〕 <選択肢></p> <p>1) 発生あり 2) 発生なし</p> |

III しきい値判断結果

| しきい値判断結果 |
|-------------------|
| 基礎項目評価の実施が義務付けられる |

IV リスク対策

| 1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類 | | |
|--|-----------|---|
| [基礎項目評価書] | <選択肢> | 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 |
| 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。 | | |
| 2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。) | | |
| 目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か | [十分である] | <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている |
| 3. 特定個人情報の使用 | | |
| 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か | [十分である] | <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている |
| 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か | [十分である] | <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている |
| 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 | | [○]委託しない |
| 委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か | [十分である] | <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている |
| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) | | [○]提供・移転しない |
| 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か | [] | <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている |
| 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 | | [○]接続しない(入手) []接続しない(提供) |
| 目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か | [] | <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている |
| 不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か | [十分である] | <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている |

7. 特定個人情報の保管・消去

| | | |
|-----------------------------|---------------------|---|
| 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か | [十分である] | <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている |
|-----------------------------|---------------------|---|

8. 人手を介在させる作業

[]人手を介在させる作業はない

| | | |
|-----------------------|---------------------|---|
| 人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か | [十分である] | <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている |
| 判断の根拠 | | <p>・マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドラインに従い、特定個人情報の取得時には情報に誤りがないか確認を徹底することや、特定個人情報の照会時には4情報又は住所を含む3情報による照会を行うことを厳守している。</p> <p>・本市の制定する「金沢市特定個人情報等の取扱いに関する管理規程」、「特定個人情報等に係る組織体制等」により、特定個人情報等の漏洩、滅失及び毀損の防止その他適切な管理のために必要な安全措置を実施している。</p> |

9. 監査

| | | | |
|-------|--|-------------------------------|-------------------------------|
| 実施の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 自己点検 | <input type="checkbox"/> 内部監査 | <input type="checkbox"/> 外部監査 |
|-------|--|-------------------------------|-------------------------------|

10. 従業者に対する教育・啓発

| | | |
|--------------|-----------------------------------|---|
| 従業者に対する教育・啓発 | <input type="checkbox"/> 十分に行っている | <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない |
|--------------|-----------------------------------|---|

11. 最も優先度が高いと考えられる対策

[]全項目評価又は重点項目評価を実施する

| | |
|------------------|--|
| 最も優先度が高いと考えられる対策 | <p>[4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策]</p> <p><選択肢></p> <ul style="list-style-type: none">1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策2) 目的を超えた紐付け、事務に必要なない情報との紐付けが行われるリスクへの対策3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策9) 従業者に対する教育・啓発 |
| 当該対策は十分か【再掲】 | <p>[十分である]</p> <p><選択肢></p> <ul style="list-style-type: none">1) 特に力を入れている2) 十分である3) 課題が残されている |

変更箇所

| 変更日 | 項目 | 変更前の記載 | 変更後の記載 | 提出時期 | 提出時期に係る説明 |
|------------|---------------------------------|---|---|------|---------------|
| 令和2年4月1日 | IVリスク対策 4特定個人情報取扱いファイルの委託 委託しない | 委託しない | 十分である | 事前 | 重要な変更項目ではないため |
| 令和3年6月28日 | I 関連情報 2特定個人情報ファイル名 | 寄附金特例通知csv、Excel | 寄附金特例通知ファイル.csv | 事後 | 重要な変更項目ではないため |
| 令和3年6月28日 | I 関連情報 3. 個人番号の利用 | 番号法第9条第1項 別表第一の第16の項 | 番号法第9条第1項 別表の第24の項 | 事前 | |
| 令和3年12月22日 | I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 | 地方税法に基づき、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)の適用 | 地方税法に基づき、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)の適用 | 事前 | |
| 令和3年12月22日 | I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 | 電子申告等システム | 寄附管理システム、eLTAXシステム | 事前 | |
| 令和3年12月22日 | I 関連情報 2特定個人情報ファイル名 | 寄附金特例通知ファイル.csv | 寄附金特例通知ファイル | 事前 | |
| 令和6年12月26日 | IIしきい値判断項目 1. 対象人数 | 1,000人以上1万人未満 | 1万人以上10万人未満 | 事前 | |
| 令和6年12月26日 | IIしきい値判断項目 1. 対象人数の時点 | 令和4年6月1日時点 | 令和6年7月1日時点 | 事前 | |
| 令和6年12月26日 | IIしきい値判断項目 2. 取扱者数の時点 | 令和4年6月1日時点 | 令和6年7月1日時点 | 事前 | |
| 令和6年12月26日 | IVリスク対策 8. 人手を介在させる作業 | | 新規項目追加 | 事前 | |
| 令和6年12月26日 | IVリスク対策 11. 最も優先度が高いと考えられる対策 | | 新規項目追加 | 事前 | |
| 令和7年9月5日 | 5.評価実施期間における担当部署 ①部署 | 総務局総務課 | 都市政策局地域力再生課 | 事前 | |
| 令和7年9月5日 | 5.評価実施期間における担当部署 ②所属長の役職名 | 総務課長 | 地域力再生課長 | 事前 | |
| 令和7年9月5日 | 7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 | 金沢市都市政策局広報広聴課市政情報係 〒920-8577 石川県金沢市広坂1-1-1 電話076- | 金沢市総務局文書法制課文書法制係 〒920-8577 石川県金沢市広坂1-1-1 電話076-220-2034 | 事前 | |
| 令和7年9月5日 | 8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ | 総務局総務課 電話 076-220-2092 | 都市政策局地域力再生課 電話 076-220-2034 | 事前 | |
| 令和7年9月5日 | 8.人手を介在させる作業 | ・マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドラインに従い、 | ・マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドラインに従い、 | 事前 | |
| 令和7年9月5日 | 11.最も優先度が高いと考えられる対策 | 本市の制定する「金沢市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」により、「金沢市特定 | 本市の制定する「金沢市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」により、「金沢市特定 | 事前 | |
| | | | | | |